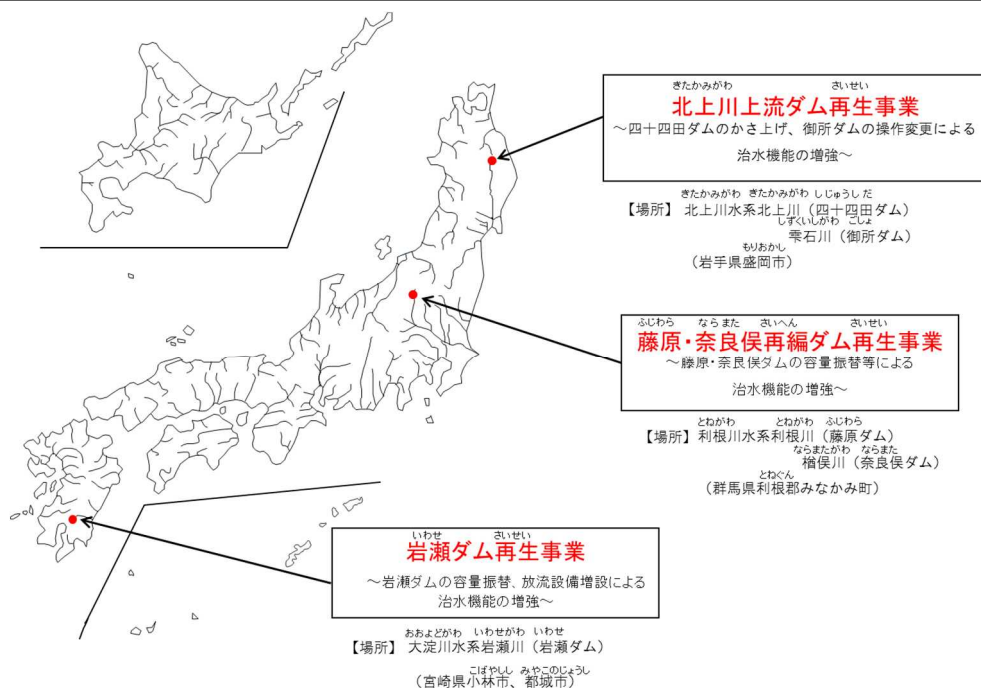


平成 31 年度予算に向けて 3 事業の新規事業採択時評価開始

新たに 3 つの事業について、平成 31 年度からの事業化に向けて、新規事業採択時評価の手続きを開始します。

<ダム再生の新規事業候補箇所>

- 北上川上流ダム再生事業 (東北地方整備局)
- 藤原・奈良俣再編ダム再生事業 (関東地方整備局)
- 岩瀬ダム再生事業 (九州地方整備局)



地方負担の負担者である都県の意見聴取を開始し、その後、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見も聴いた上で、新規事業採択時評価を行います。その結果は、平成 31 年度予算要求に反映する予定です。

<参考>

- ・生産性革命プロジェクト : [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei\\_point\\_tk\\_000021.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/point/sosei_point_tk_000021.html)
- ・ダム再生ビジョン : [http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05\\_hh\\_000029.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000029.html)

<問合せ先>

水管理・国土保全局 治水課 亀園、西岡、和泉

代表 : 03 (5253) 8111 (内線: 35531、35672、35682) 直通 : 03 (5253) 8453 FAX : 03 (5253) 1604